

## 湖南市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

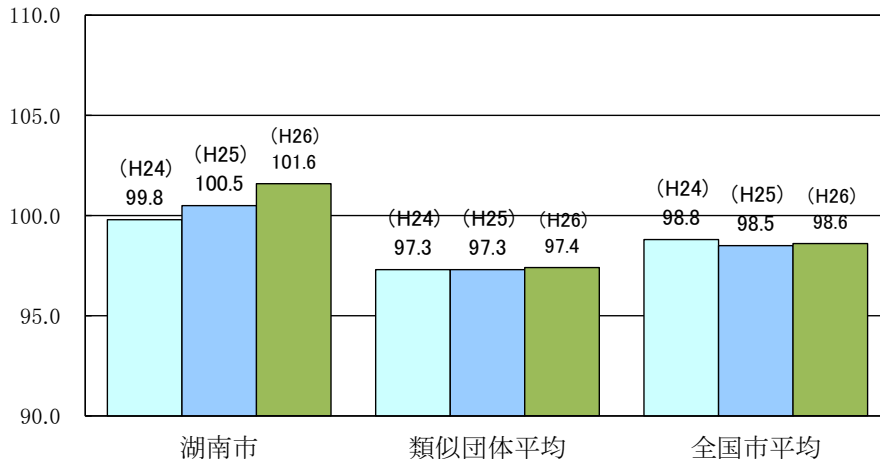
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 平成24年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
H25年度	54,893	18,516,936	405,843	3,211,394	17.3	20.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H25年度	412	1,467,805	245,461	607,227	2,320,493	5,632	5,715

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。  
※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層や職員構成の変動によることが考えられるが、定員管理や昇給・昇格等の適正化に努める。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 医療職給料表(1)を除くすべての給料表の水準を平均2%引き下げ。ただし、経過措置として平成30年3月31日までの間、切替前日の給料月額を保障する。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、湖南省においては2%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は1%。

参考

	平成26年度の 支給割合	見直し後の 支給割合（H30.4.1）	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	なし	3%	2%
湖南省の支給割合	なし	2%	1%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
湖南省	41.6 歳	326,878 円	406,851 円	358,563 円
滋賀県	43.3 歳	338,979 円	448,995 円	385,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.9 歳	324,693 円	384,479 円	353,722 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 （A）	平均給与月額 （国ベース）
湖南省	52.6 歳	22 人	288,195 円	305,500 円	294,750 円
うち清掃職員	49.6 歳	4 人	289,300 円	344,416 円	307,925 円
うち用務員	56.1 歳	3 人	288,100 円	321,432 円	298,000 円
うち学校給食員	53.7 歳	12 人	286,300 円	292,403 円	291,000 円
滋賀県	53.5 歳	194 人	328,216 円	375,014 円	358,268 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円
類似団体	50.9 歳	31 人	301,568 円	327,067 円	313,801 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 （B）	
湖南省	-	-	-	-
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.20
うち用務員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.61
うち学校給食員	調理師	42.9 歳	271,300 円	1.08
滋賀県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
湖南省	-	-	-
うち清掃職員	5,433,066 円	3,939,100 円	1.4
うち用務員	5,182,756 円	2,747,000 円	1.9
うち学校給食員	4,823,739 円	3,722,800 円	1.3

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成23～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③幼稚園（小中学校）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湖南省	40.2 歳	312,000 円	328,010 円
滋賀県	42.4 歳	364,826 円	420,389 円
類似団体	40.9 歳	298,494 円	327,002 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		湖南省	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	—
	中学卒	125,400 円	125,400 円	—
小・中学校 (幼稚園)教育職	大学卒	178,800 円	199,700 円	—
	高校卒	144,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数7年から10年	経験年数10年から15年	経験年数15年から20年
一般行政職	大学卒	268,200 円	291,600 円	330,900 円
	高校卒	277,400 円	— 円	292,200 円
技能労務職	高校卒	— 円	258,600 円	290,600 円
	中学卒	— 円	— 円	286,800 円
小・中学校 (幼稚園)教育職	大学卒	237,600 円	277,200 円	— 円
	短大卒	— 円	284,033 円	326,350 円

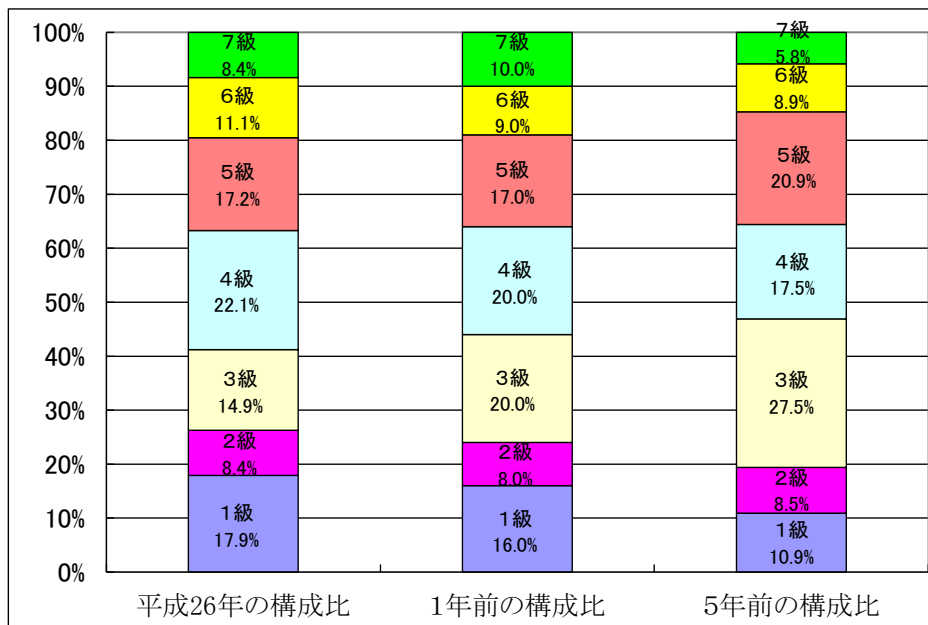
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長、理事又は次長	22人	8.4%
6級	課長	29人	11.1%
5級	参事又は課長補佐	45人	17.2%
4級	主幹	58人	22.1%
3級	主査	39人	14.9%
2級	主任主事	22人	8.4%
1級	主事	47人	17.9%

(注) 1 湖南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績（人事評価）の反映は実施していない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

湖南省		滋賀県		国	
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,314 千円		1人当たり平均支給額 (25年度) 1,793 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%、25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務実績 (人事評価) の反映は実施していない。
--------------------------

##### (2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

湖南省			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	縮小・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
1人当たり平均支給額 3,438 千円 22,890 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度普通会計決算)		1,210 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度普通会計決算)		404 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都	18 %	1 人	18 %
大津市	10 %	1 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		100.5	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。  
(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

## (4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度普通会計決算）		1,130 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度普通会計決算）		14,414 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度普通会計決算）		21.1 %	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	市税等の徴収事務に従事する職員	徴収事務に従事した場合	日額450円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症の処理作業及び防疫作業に従事した場合	日額450円
社会福祉手当	福祉事務所に勤務する職員	生活保護担当の指導監督又は現業を本務とする職員	月額3,000円
清掃作業手当	リサイクルプラザに勤務する職員	清掃作業に従事した場合	月額30,000円以内
夜間等用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	事業に必要な土地の取得のために行う交渉業務に従事した場合	日額450円
ボイラー取扱手当	ボイラー取扱業務に従事する職員	ボイラー取扱業務に従事した場合	月額2,000円
行旅病者及び水死者等の処置手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅病者及び死亡者等の処理作業等に従事した場合	1回1,000円
災害応急作業等手当	右記業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が発生した現場において巡回監視等に従事した場合	日額450円
特別災害応急対策等業務手当	右記業務に従事した職員	災害救助法が適用された市町村での災害復旧等の業務に従事した場合	日額840円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度普通会計決算）	141,496 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度普通会計決算）	537 千円
支給実績（平成24年度普通会計決算）	147,233 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度普通会計決算）	543 千円

## (6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度普通会計決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度普通会計決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族の内1人目 11,000円 ・満16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	同じ	—	33,261 千円	214,582 円
住居手当	借間・借家27,000円（最高限度額）	同じ	—	20,752 千円	284,267 円
通勤手当	交通機関利用55,000円（最高限度額）、交通用具使用（距離に応じ2,000円～24,500円）	同じ	—	23,835 千円	66,207 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員で、課長補佐級以上の職員に、役職に応じ85,400円～31,000円支給	—	—	67,422 千円	535,088 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき5,000円支給（医師20,000円以内）	異なる	支給単価	2,538 千円	16,807 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料		月額		等		
	給料	円	月額	円			
給料	市長	760,000	円	1,030,000	円	435,000	円
	副市長	650,000	円	849,000	円	571,000	円
報酬	議長	440,000	円	543,000	円	350,000	円
	副議長	380,000	円	503,000	円	300,000	円
	議員	350,000	円	457,000	円	280,000	円
期末手当	市長 副市長 収入役	(25年度支給割合)		2.95 月分			
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合)		2.95 月分			
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市長	給料月額×43/100×勤続月数		15,686,400 円	任期(4年)毎		
備考		給料月額×26/100×勤続月数		8,112,000 円	"		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

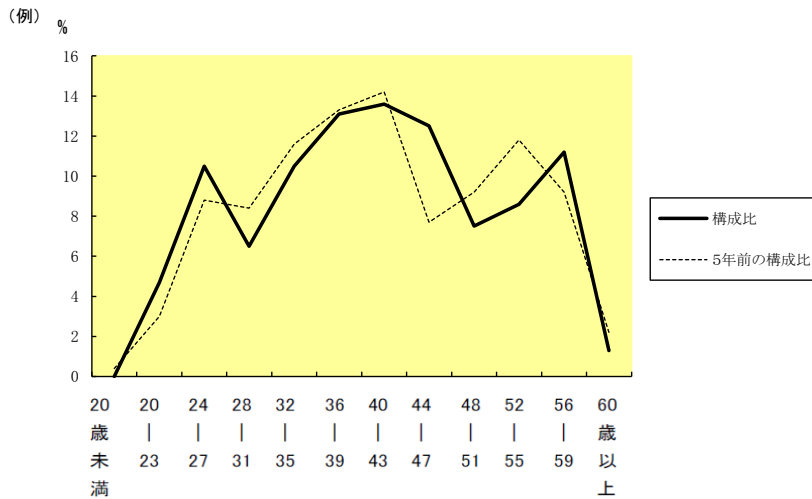
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務企画	95	94	▲1	退職者不補充
	税務	17	17	0	
	民生	139	134	▲5	部門間異動による減
	衛生	29	28	▲1	部門間異動による減
	労働	2	3	▲1	部門間異動による減
	農林水産	10	10	0	
	商工	5	4	▲1	部門間異動による減
	土木	27	27	0	
	計	329	322	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74 人)
教育部門	84	77	▲7	部門間異動および退職者不補充による減	
消防部門	-	-	-		
小計	413	399	▲14	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.40 人)	
公営企業等	病院	18	18	0	
	水道	7	7	0	
	下水道	9	9	0	
	その他	18	20	2	
	小計	52	54	2	
合計	465	453	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.52 人	
		[ 540 ]	[ 540 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳から23歳	24歳から27歳	28歳から31歳	32歳から35歳	36歳から39歳	40歳から43歳	44歳から47歳	48歳から51歳	52歳から55歳	56歳から59歳	60歳以上	計
職員数	0人	26人	45人	32人	46人	46人	67人	65人	35人	38人	47人	5人	452人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	328	328	328	322	329	322	▲6	(▲1.8)
教育	92	89	90	85	84	77	▲15	(▲16.3)
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業等会計	49	47	47	51	52	54	5	(▲10.2)
計	469	464	465	458	465	453	▲16	(▲3.4)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)24年度の総費用 に占める職員給与費 比率
25年度	1,245,273 千円	▲ 63,379 千円	43,880 千円	3.52 %	5.09 %

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	7 人	29,193 千円	3,910 千円	10,777 千円	43,880 千円	6,269 千円	6,123 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湖南省	42.3 歳	334,248 円	535,023 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	—	—	—

- (注) ①平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

湖南省（水道事業）				湖南省（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（25年度）				1人当たり平均支給額（25年度）			
1,540 千円				1,415 千円			
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

- (注) 右欄の1人あたり平均支給額は市町村平均を、他の項目については湖南省の一般行政職に係る状況を記載しています。

##### イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

湖南省（水道事業）				湖南省（一般行政職）			
(支給率)	自己都合	勲奨・定年		(支給率)	自己都合	勲奨・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分		勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
— 千円				3,438 千円			
				22,890 千円			

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### ウ 地域手当

##### （平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	市税等の徴収事務に従事する職員	徴収事務に従事した場合	月額450円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,166 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	422 千円
支給実績（24年度決算）	1,486 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	371 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	・ 配偶者 13,000円 ・ その他の扶養親族1人につき6,500円 ・ 配偶者のない場合、その内1人について 11,000円 ・ 満16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	同じ	—	1,626 千円	325,200 円
住居手当	借間・借家27,000円（最高限度額）	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用55,000円（最高限度額）、交通用具使用（距離に応じ2,000円～24,500円）	同じ	—	444 千円	63,409 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員で、課長補佐級以上の職員に、役職に応じ65,900円～38,700円支給	同じ	—	2,301 千円	575,133 円